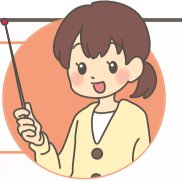


3 組織体制

今までよりたくさんの仕事ができるように、区役所の中も変わるんですって。



地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを総合区で提供するための組織体制づくり

- ◆ 機能的な組織体制
 - 総合区政を推進する体制に強化します。
 - 地域自治区事務所で、窓口サービスを提供する体制を確保します。
- ◆ 効果的・効率的な職員配置
 - 各部署(局)から総合区への事務移管に見合った職員を配置します。
 - 総合区役所に事務を集約し、効率化します。

総合区長の組織マネジメント力の強化

- 総合区長を任命権者とし、人事の権限を強化します。(職員任免権)
- 総合区長による区政を推進する人材を配置します。



Q

総合区が設置されると、大阪市の職員数は増えるの？

A

大阪市全体の中でやりくりするから、今の職員数より増えないんですって。



※総合区となった時点の大阪市の職員数は、市政改革の取組により、現在より減ることになります。

4 予算の仕組み

私たち地域の声を区政に反映するには予算も必要よね。だから総合区長が予算に関わる仕組みが充実されるのね。



総合区長がマネジメントできる財源の充実

- 住民生活と密接に関わる事務が総合区へ移管されることで、総合区長が直接マネジメントできる予算が充実します。
- 区の管理資産の有効活用などにより、新たに確保した収入は、総合区の財源として活用します。

総合区長のマネジメントのもと、地域のニーズに応じた、よりきめ細かで特色あるサービスが実現します。

予算意見具申権 (予算への関与)

総合区長は、総合区内の住民に密接に関わる予算について、市長に意見を述べるすることができます。

市長が総合区長と意見交換することで、市全体の一体性を確保・継続しつつ、地域のニーズを市政・区政に反映します。

総合区予算の「見える化」をさらに充実

それぞれの総合区の予算の姿が分かるよう、予算書の工夫などを行い、予算の一層の「見える化」を推進します。

住民の理解と関心が高まり、より一層声が届きやすい市政・区政の実現をめざします。

Q

地域のニーズはそれぞれ違うと思うけど、総合区ごとに予算は変わるの？



A

市長が総合区長と意見交換をするなど、総合区と各部署(局)間の調整をして、総合区の特色を出しながら大阪市全体の予算を決めるんですって。



5 財産管理

総合区長が管理する施設も今より増えるそうなの。市の施設って、私たち住民の大切な財産ですものね。



住民生活と密接に関わる事務が総合区へ移管されることで、住民の皆さんに身近な財産(施設)を新たに総合区長が管理します。

※「取得」「処分」の権限については、市全体の総合的な観点が必要なことから引き続き市長に残ります。

新たに総合区長が管理する主な施設

- ◆ 子ども・子育てプラザ
- ◆ 市立保育園
- ◆ 市立保育所
- ◆ 自転車駐車場施設(駐輪場)
- ◆ 老人福祉センター
- ◆ スポーツセンター
- ◆ 老人憩いの家
- ◆ プール・屋内プール

総合区長が新たに管理することで期待される効果

- 住民が利用する施設について、施設の相互利用・連携など、より柔軟な対応が可能となります。
- 迅速かつ地域のニーズを考慮した施設の修繕が可能となります。
- 市有地を活用した地域の実情に合わせたまちづくりが可能となります。

Q

総合区長が管理することで、何ができるようになるの？

A

例えば、総合区内にある子ども・子育てプラザや、スポーツセンターなどの施設を修繕する場合、総合区長が優先度を決められるようになるらしいわ。

